

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年 2月 9日
【四半期会計期間】	第39期第3 四半期 (自 平成22年10月 1日 至 平成22年12月31日)
【会社名】	ローランド株式会社
【英訳名】	Roland Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田 中 英 一
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市北区細江町中川2036番地の1
【電話番号】	(053) 523 - 0230 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部・経理部担当 中 村 健 也
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市北区細江町中川2036番地の1
【電話番号】	(053) 523 - 0254
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部・経理部担当 中 村 健 也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)  株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次	第38期 第3四半期 連結累計期間	第39期 第3四半期 連結累計期間	第38期 第3四半期 連結会計期間	第39期 第3四半期 連結会計期間	第38期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高 (千円)	54,368,145	58,020,164	18,882,416	18,748,709	75,034,027
経常利益又は経常損失( ) (千円)	942,700	572,722	690,240	162,940	541,867
四半期純利益 又は四半期(当期)純損失( ) (千円)	1,967,734	828,950	146,704	318,164	2,090,794
純資産額 (千円)	-	-	68,692,232	64,904,407	68,277,708
総資産額 (千円)	-	-	86,490,413	80,687,835	81,675,801
1株当たり純資産額 (円)	-	-	2,076.10	2,022.08	2,157.75
1株当たり四半期純利益 又は四半期(当期)純損失( ) (円)	78.37	34.85	5.84	13.37	83.99
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	60.3	59.6	62.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,368,736	1,217,357	-	-	8,555,495
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	650,436	1,437,943	-	-	311,120
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,994,400	688,295	-	-	11,088,192
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	-	-	21,826,453	18,135,998	20,401,506
従業員数 (人)	-	-	2,776	3,109	2,699

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第38期第3四半期連結会計期間は潜在株式がないため記載していません。第38期第3四半期連結累計期間、第39期第3四半期連結累計期間、第39期第3四半期連結会計期間及び第38期は1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式がないため記載していません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における事業の異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	3,109[281]
---------	------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[ ]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しています。

### (2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	854[206]
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[ ]内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しています。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りです。

セグメントの名称	品目	金額（千円）	前年同四半期比（％）
電子楽器事業	電子楽器	3,373,246	74.5
	ギター関連電子楽器	2,365,460	125.9
	家庭用電子楽器	2,857,658	126.3
	映像・音響及びコンピュータ・ミュージック機器	1,460,088	113.5
	その他	507,265	79.9
	小計	10,563,720	99.7
コンピュータ周辺機器事業	プリンター、プロッタ他	5,415,979	132.5
合計		15,979,699	108.9

(注) 1.金額は、販売価格によっています。  
2.上記の金額には、消費税等は含まれていません。

#### (2) 受注実績

当社グループは、主に需要予測による見込生産方式を採っています。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りです。

セグメントの名称	品目	金額（千円）	前年同四半期比（％）
電子楽器事業	電子楽器	4,076,189	87.2
	ギター関連電子楽器	2,149,796	101.2
	家庭用電子楽器	2,640,055	107.4
	映像・音響及びコンピュータ・ミュージック機器	1,386,586	98.1
	その他	626,503	86.5
	小計	10,879,132	95.5
コンピュータ周辺機器事業	プリンター、プロッタ他	7,869,577	105.1
合計		18,748,709	99.3

(注) 1.セグメント間取引については、相殺消去しています。  
2.上記の金額には、消費税等は含まれていません。

## 2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、この四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、該当事項はありません。

## 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の分析

#### 連結経営成績

	前第3四半期 連結会計期間 (百万円)	当第3四半期 連結会計期間 (百万円)	増減(百万円)	増減率(%)
売上高	18,882	18,748	133	0.7
電子楽器事業	11,391	10,879	512	4.5
コンピュータ周辺機器事業	7,490	7,869	379	5.1
営業利益又は営業損失( )	472	304	168	35.6
電子楽器事業	175	183	8	-
コンピュータ周辺機器事業	647	487	159	24.7
経常利益	690	162	527	76.4
四半期純利益 又は四半期純損失( )	146	318	464	-

#### 販売地域別売上高

	前第3四半期 連結会計期間 (百万円)	当第3四半期 連結会計期間 (百万円)	増減(百万円)	増減率(%)
日本	2,639	2,542	97	3.7
北米	3,193	2,953	239	7.5
欧州	4,011	3,506	505	12.6
その他	1,547	1,877	329	21.3
電子楽器事業	11,391	10,879	512	4.5
日本	882	931	49	5.6
北米	1,789	1,981	192	10.7
欧州	2,485	2,410	75	3.0
その他	2,333	2,547	213	9.2
コンピュータ周辺機器事業	7,490	7,869	379	5.1
合計	18,882	18,748	133	0.7

当第3四半期における当社グループを取り巻く環境は、日本国内では、企業業績や景気動向の先行き懸念を背景に個人消費は低調に推移しました。北米では景気の回復基調にはあるものの、そのペースは緩やかであり、欧州においても金融不安によって域内経済に不安定さが見られる等、厳しい経済状況が継続しました。一方、中国、ブラジルを中心とした新興国では、持続的な経済成長により需要が拡大しました。

このような中、電子楽器事業においては、コンテストや製品イベント等の需要を喚起する取り組みと、ショップ・イン・ショップのグローバル展開による流通網の拡充に引き続き注力しました。また日本国内では楽器店内に電子ドラムの体験コーナーを、北米では大型ショッピングモールに当社製品を体験できる移動型コーナーを展開する等、新た

な顧客開拓を目指した取り組みも行いました。

製品別では、電子ピアノが新音源を搭載した製品の販売が伸長した一方、電子ドラムの販売が前年同期を下回りました。地域別では、アジアと中南米を含むその他地域で販売が伸長したものの、日本国内、北米及び欧州の主要市場では前年並みで推移しました。

結果、円高の影響も加わり、売上高は108億79百万円（前年同期比4.5%減）、利益面では、生産量増加による原価率改善があったものの、海外子会社での円高に伴う仕入コスト増加もあり、1億83百万円の営業損失（前年同期は営業損失1億75百万円）となりました。

コンピュータ周辺機器事業では、ラインナップの充実を図ったVSシリーズを中心にプリンターが好調に推移した一方で、インク等のサプライ品は欧州を中心に販売が伸び悩み前年同期を下回りました。地域別では、メタリックシルバーインクを搭載したプリンターが好調に推移した日本や、アプリケーション提案等の営業活動が奏功した北米で前年同期を上回りました。欧州においても販売は底堅く推移しましたが、アジアにおいては在庫調整等の影響により僅かに前年同期を下回りました。

結果、円高の影響も加わり、売上高は78億69百万円（前年同期比5.1%増）、利益面では、生産量増加による原価率改善があったものの、海外子会社での円高に伴う仕入コスト増加もあり、4億87百万円の営業利益（前年同期比24.7%減）となりました。

以上の結果、全体の売上高は187億48百万円（前年同期比0.7%減）、3億4百万円の営業利益（前年同期比35.6%減）となり、加えて円高による為替差損の発生や税費用の増加により、1億62百万円の経常利益（前年同期比76.4%減）、3億18百万円の四半期純損失（前年同期は四半期純利益1億46百万円）となりました。

なお、当第3四半期（ ）における平均為替レートは、86円/米ドル（前年同期94円）、111円/ユーロ（同134円）でした。

（ ）海外連結子会社の会計期間は1月～12月のため、当第3四半期は7月～9月となります。

セグメント毎の販売状況は、次の通りです。

#### (a)電子楽器事業

##### [電子楽器]

シンセサイザーは、北米における大手家電量販店への導入等、新製品を中心に前年同期を上回りました。また楽器用アンプも、欧州とアジアを中心に電池駆動対応製品の販売が堅調であったため、前年同期を上回りました。一方で電子ドラムは、高額機種を中心に日本国内、北米及び欧州の主要市場において販売が減少し前年同期を下回りました。結果、円高の影響も加わり、電子楽器の売上高は40億76百万円（前年同期比12.8%減）となりました。

##### [ギター関連電子楽器]

主力であるギター用エフェクターは、欧州と中南米で複数機能をもったマルチ・タイプの普及価格帯製品やポータル用エフェクター製品を中心に販売が堅調に推移し、前年同期を上回りました。またエフェクター、アンプを一体化したオーディオ・プレーヤーや、マルチトラック・レコーダーの新製品も好調に推移しました。結果、円高の影響があったものの、ギター関連電子楽器の売上高は21億49百万円（前年同期比1.2%増）となりました。

##### [家庭用電子楽器]

電子ピアノは、日本国内、欧州において「スーパーナチュラル・ピアノ音源」を搭載した製品が好調に推移し、北米においてもショッパ・イン・ショッパの展開に加え教育施設への製品導入がすすみ、前年同期を大きく上回りました。また電子アコーディオンも欧州を中心に販売が堅調に伸長し、売上規模は大きくないものの確実な市場成長が見られました。結果、円高の影響があったものの、家庭用電子楽器の売上高は26億40百万円（前年同期比7.4%増）となりました。

##### [映像・音響及びコンピュータ・ミュージック機器]

業務用音響及び映像機器では、市場全体のデジタル化がすすむ中、ダウンサイジングを図ったオーディオ・ミキサーやビデオ・ミキサーの新製品が好調に推移し、前年同期を上回りました。これに対して、コンピュータ・ミュージック機器は、北米での販売減少が大きく、全体としては前年同期を下回りました。結果、円高の影響が加わり、映像・音響及びコンピュータ・ミュージック機器の売上高は13億86百万円（前年同期比1.9%減）となりました。

##### [その他]

日本国内及びアジアにおける通信カラオケ機器用音源の販売減少が大きく、その他の売上高は6億26百万円（前

年同期比13.5%減)となりました。

### (b) コンピュータ周辺機器事業

プリンターは、ラインナップの充実を図った新製品VSシリーズや廉価なSP-iシリーズが好調に推移しました。また、これまで海外のみの販売であった昇華転写インク搭載プリンターを国内においても投入し、布地やバナー、タペストリー、のぼりといったソフトサイネージ(看板)への印刷需要の取り込みを図りました。これに対して、プロッタは、主力機種の販売が低調に推移し、工作機器は彫刻機やメタルプリンターが底堅く推移した一方、切削機で主力機種を中心に販売が伸び悩みました。またインク等のサプライ品も、欧州を中心に販売が伸び悩みました。結果、円高の影響があったものの、コンピュータ周辺機器事業の売上高は78億69百万円(前年同期比5.1%増)となりました。

## (2) 財政状態の分析

総資産は、前連結会計年度末と比較して9億87百万円減少し、806億87百万円となりました。その主な要因は、主として関係会社3社を新たに連結子会社としたことにより有形固定資産が10億25百万円、原材料及び貯蔵品が8億12百万円それぞれ増加し、投資有価証券等の投資その他の資産が21億32百万円減少したことに加えて、現金及び預金が17億60百万円減少した一方、商品及び製品が12億35百万円増加したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末と比較して23億85百万円増加し、157億83百万円となりました。その主な要因は、支払手形及び買掛金が22億55百万円、未払法人税等が4億68百万円それぞれ増加した一方、賞与の支払いにより賞与引当金が5億25百万円減少したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末と比較して33億73百万円減少し、649億4百万円となりました。その主な要因は、四半期純損失が8億28百万円、剰余金の配当が5億35百万円あり、また在外関係会社の前会計年度末である平成21年12月末から第3四半期会計期間末である平成22年9月末にかけての主要国通貨に対する円高進行を受け、為替換算調整勘定が17億33百万円減少したことによるものです。

自己資本比率は、主に上述の総資産、純資産それぞれの減少を受け、前連結会計年度末と比較して3.2ポイント低下し、59.6%となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

### 第3四半期連結会計期間のキャッシュ・フローの要約

(単位：百万円)

科目	前第3四半期 連結会計期間	当第3四半期 連結会計期間	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,836	885	1,951
投資活動によるキャッシュ・フロー	811	855	1,667
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,074	522	552
現金及び現金同等物に係る換算差額	209	17	226
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,364	475	2,839
現金及び現金同等物の第2四半期末残高	19,461	18,611	850
現金及び現金同等物の第3四半期末残高	21,826	18,135	3,690

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、181億35百万円となり、前第3四半期連結会計期間末に比べ、36億90百万円の減少となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローでは、8億85百万円の資金の収入となり、前第3四半期連結会計期間と比べ19億51百万円の収入の減少となりました。その主な要因は、当第3四半期連結会計期間において、たな卸資産が大幅に増加したこと等によるものです。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローでは、前第3四半期連結会計期間が8億11百万円の資金の収入であったのに対し、当第3四半期連結会計期間は8億55百万円の資金の支出となりました。その主な要因は、前第3四半期連結会計期

間は定期預金の払戻による収入があったことに対し、当第3四半期連結会計期間は定期預金の預入による支出があったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローでは、5億22百万円の資金の支出となり、前第3四半期連結会計期間と比べ5億52百万円の支出の減少となりました。その主な要因は、前第3四半期連結会計期間において、返済により短期借入金が増加したこと等によるものです。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次の通りです。

##### (a) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の株主の在り方は、当社株式の市場における自由な取引を通じて決せられるものであり、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合にこれに応じるべきか否かの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、近時、わが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するといった動きが顕在化しつつあります。こうした大量買付の中には、その目的等からみて企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社株式の買付けを行う者が下記(b) 口 に記載する当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような濫用的な買収に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えています。

##### (b) 当社の企業価値の源泉及び基本方針の実現に資する特別な取組み

###### イ 当社の企業理念

「創造の喜びを世界にひろめよう」

「BIGGESTよりBESTになろう」

「共感を呼ぶ企業にしよう」

当社独自の企業活動の根底にある精神は、この3つのスローガンに集約されます。

「創造の喜びを世界にひろめよう」 - このスローガンのもとに、電子楽器事業では、単にアコースティック楽器の代替品ではなく、デジタル技術により、音楽の可能性、創造性を更に広げ、またより多くの方に楽器演奏の楽しみをお届けすることを目指しています。また、コンピュータ周辺機器事業では、お客様のものづくりの工程をデジタル技術の活用により刷新し、新たな付加価値創造を実現するソリューション提供を目指しています。

イメージを音にする、映像にする、カタチにする、それを組み合わせる、これが我々のチャレンジです。急激な情報化、グローバル化、地球規模での環境問題などを背景に、21世紀の社会においては、量的な豊かさから質的な豊かさが求められるようになってきました。このような社会において、「創造」のフィールドはより多様化、個性化し、我々が果たすべき役割はさらに大きく広がっていきます。「創造」という文化を担う一企業として、常にその社会的責任を強く認識し、すべてのステークホルダーにとって「共感を呼ぶ企業」となるよう、「BEST」を尽くしていきます。

###### ロ 当社の企業価値の源泉

当社の企業価値の源泉は、 独創的な技術開発力、 ニーズに応じた製品・市場開発力、 グローバルかつ独自の生産・販売体制、 当社の企業理念を十分に理解した高度で幅広い知識とノウハウを有する人材、 から 当社の企業価値の源泉を背景として培った、お客様、取引先、従業員その他全てのステークホルダーとの信頼関係に



あると考えています。

当社は創業以来、多くの日本初、世界初の製品を市場に提供してきました。これは、独創的な技術開発力を背景として、新たなご提案、新規市場の開拓を積極的に進めてきた成果であり、今後もかかる技術開発力をますます発展させることが、当社が他社との差別化を図り、企業価値を維持・向上させていくために不可欠であると考えています。このような独創的な技術開発力は、「創造の喜びを世界にひろめよう」というスローガンの下、新製品・新技術の開発のために個々の社員の能力・経験を引き出し、生かすことを重視する当社の企業風土に由来するものです。

また、新規市場の開拓のみならず、いったん開拓した市場については、その深耕をはかり、お客様のニーズを明確化し、よりニーズに適合した製品を開発することに注力しています。このようなニーズに応じた製品・市場開発力は一朝一夕に得られるものではなく、当社が、創業以来、国内外の多数の販売店及びお客様と継続的な関係を推進する中で蓄積し、伝承してきた経験を基礎とするものであり、当社の企業価値を支える重要な要素となっています。

そして、グローバルかつ独自の生産、販売体制により、お客様に高品質、高付加価値の製品をお届けし、さらに徹底的に活用いただくためのサポートをご提供しており、かかるグローバルな体制が長年にわたって維持されていることも、当社における企業価値の源泉の重要な一要素となっています。

これらの活動の根幹にあるのが、当社グループ社員それぞれが保有する知識とノウハウであり、全てのステークホルダーとの長期的な信頼関係です。今後、当社が企業価値を維持・向上させていくためには、当社の企業理念を十分に理解した高度で幅広い知識とノウハウを有する人材を確保・育成し、活用すること、国内外のお客様、取引先、従業員その他全てのステークホルダーとの信頼関係を維持し、これをますます強固なものにしていくことが重要であると考えています。

## 八 企業価値向上のための取組み

### 技術開発

電子楽器事業ではデジタル信号処理、通信、映像関連技術の開発及びそれらを実現するためのハードウェアやLSIの開発が主なテーマです。コンピュータ周辺機器事業は、XYZ軸を制御するデジタル技術を中心に、製品に応じて必要な光学、化学など様々な技術導入を図っています。

また電子楽器事業では、環境保全活動の一環として、環境負荷を低減するモノづくりを推進しています。今後、さらにこの取組みを促進するために、限りあるエネルギー資源を有効活用する技術を「Energy Saving Technology ( エナジー・セービング・テクノロジー ) 」として認定し、開発を促進していきます。

### 製品開発

「カテゴリー別No.1商品を創り育てる」、「商品の市場価値を30%UPする」ことを目的とした「301プロジェクト」を製品開発活動のベースとして取り組んでいます。世界各国のグループ会社を通じて情報を収集し、マーケットの動向を的確に把握し、よりお客様のニーズに適合した製品開発に取り組んでいます。電子楽器事業ではこの取組みを「REALTIME 301 PROJECT (リアルタイム301プロジェクト)」に発展させ、より柔軟で迅速な活動を目指しています。

### 生産技術

コンピュータ周辺機器事業において開発した「デジタル屋台」は、フレキシブルなセル生産にIT技術を導入し、作業者を支援する生産システムです。これを電子楽器事業では「RITHM (リズム)」、コンピュータ周辺機器事業では「D-shop (ディーショップ)」と、それぞれの製品特性に応じて発展させ、高品質、高効率、高付加価値の生産システムを構築、今後も継続的に発展させていきます。

### 流通・サポート

電子楽器事業では、販売店様との提携により、店舗内に当社商品専門の販売スペースを設置するショップ・イン・ショップをグローバルに展開しています。充実した商品展示と専任販売員の接客により、当社商品の魅力を直接お客様にお伝えします。コンピュータ周辺機器事業では、お客様のビジネスに役立つ情報発信や製品トレーニング、ご購入後のきめ細かいサービスをご提供する体制を整えています。

### 人材の確保・育成

当社の企業理念を十分に理解し、高度な知識とノウハウをもつ人材を有することは、当社の最大の強みの一つであり、企業価値の源泉となっています。当社ではこうした人材を確保し、適切な教育を実施するための積

極的な取組みを行っています。

人材の採用面においては、当社の企業理念への理解、経験、知識、潜在力を総合的に検証できるように多面的な評価を行うこととし、優秀な社員の確保に努めています。

人材の教育面においては、実践に則した充実した教育プログラムを用意するとともに、常に適材適所を意識した配置を行うことで、経験と知識を高めて成長を促し、人材の持つ潜在力、成長力を最大限に引き出しているよう努めています。優秀な人材の確保、育成と社員の自主性を尊重する当社独自の社風により、既成概念に捕らわれない発想と確かな知識、豊かな経験に裏付けされた独自の製品開発、生産、販売を実現しています。

ステークホルダーとの信頼関係

ステークホルダーとの良好な関係を築き、一層の企業価値を向上させるために「ローランド・グループ コンプライアンスガイドライン」を制定し、以下の基本方針を当社グループ社員に徹底しています。

- 1) 法令の順守及び社会規範の尊重を徹底し、常に良識ある企業活動を行う。
- 2) 性能、品質ともにベストな製品を提供する。
- 3) 会社取引において、公正・公平な競争を促進し、取引先との健全な関係を築く。
- 4) 経営情報、財務情報等の会社情報を適時正確に開示する。
- 5) 健全な職場環境を維持し、各自の人権を尊重し、差別につながる行為は一切行わない。
- 6) 会社資産は適切に利用、管理、保管し、業務目的以外には使用しない。
- 7) 環境保護活動、文化芸術活動を推進し、社会貢献を行う。

## ニ コーポレート・ガバナンスの強化

当社においては、経営陣の株主の皆様に対する責任の所在を明確化するため、当社の取締役の任期を1年としています。加えて、経営と執行の分離とともに、迅速な意思決定と業務遂行を目的として、執行役員制度を導入しており、開発、営業、管理、生産の業務執行について執行役員に対して権限委譲を行い、取締役会は経営方針・経営計画の策定と業務執行の監督に注力する体制としています。

また、現在、当社の取締役11名のうち、1名は独立性を有する社外取締役を選任しており、当社の監査役4名のうち2名は独立性を有する社外監査役です。これら社外取締役及び社外監査役は相互に意見交換等の連携を図り、経営の効率性、収益性のみならず、多様なステークホルダーとの関係をも考慮に入れて、取締役会の意思決定及び取締役の業務執行の妥当性、適法性について、それぞれの専門分野の見地から検討を行っています。

当社では、こうした当社経営に対する監督・監視機能の充実を図り、透明性の高い経営を実現するなど、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っています。

(c) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成22年5月7日開催の取締役会において当社株式の大量取得に関する対応方針（以下「本プラン」といいます）の継続導入を決議し、平成22年6月18日開催の第38期定時株主総会においてご承認をいただきました。本プラン導入の目的及び概要は以下の通りです。なお、本プランの全文につきましては、以下のインターネット上の当社ホームページで開示しています。

<http://www.roland.co.jp/ir/plan.html>

### イ 本プラン導入の目的

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、上記(a)に記載した基本方針に沿って改定し、導入されるものです。

本プランの導入に関する当社の考え方は以下の通りです。

当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。そして、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するために、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様にかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とする枠組みとして本プランを導入しました。

## ロ 本プランの概要

### 本プランの発動に係る手続の設定

本プランは、まず、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、買付者又は買付提案者（以下、併せて「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付等についての情報収集、検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めています。

### 新株予約権の無償割当てと独立委員会の利用、株主意思確認株主総会の開催

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付を行う等、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を害する恐れがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以降に規定されます。）により割当てます。

なお、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規程に従い、(i)当社社外取締役、(ii)当社社外監査役又は(iii)社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等）で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）の判断を経るとともに、株主の皆様適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には株主の皆様意思を確認するための株主総会を招集し（以下、かかる株主総会を「株主意思確認株主総会」といいます。）、新株予約権無償割当ての実施に関しての株主の皆様意思を確認することがあります。

### 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

仮に、本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされた場合で、買付者等以外の株主の皆様による本新株予約権の行使により、又は当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合には、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

## ハ 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成24年3月期の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとします。本プランに基づいて本新株予約権の無償割当てを行う場合には、この期間内に当社取締役会においてその決議を行うものとします。

## ニ 本プランの廃止及び修正・変更等

本プランの導入後、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを変更又は廃止する旨の決議が行われた場合、又は当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを変更又は廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で変更又は廃止されるものとします。従って、本プランは、株主の皆様のご意向に従ってこれを変更又は廃止させることが可能です。

また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本プラン導入の承認に係る株主総会決議の趣旨に反しない範囲で、独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正・変更する場合があります。

当社は、本プランが廃止又は修正・変更された場合には、当該廃止又は修正・変更の事実及び（修正・変更の場合には）修正・変更内容その他当社取締役会又は独立委員会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。

(d) 本プランが基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

### イ 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を完全に充足しています。また、本プランは、経済産業省の企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に示された

考え方にも沿った内容になっています。

ロ 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記(c)イ「本プラン導入の目的」にて記載した通り、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

ハ 株主意思を重視するものであること

本プランは、第38期定時株主総会における承認可決の決議により導入しました。

また、当社取締役会は、一定の場合には株主意思確認株主総会において本新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様の意思を確認することができることとしています。

加えて、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、その意味で、本プランの消長には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっています。

ニ 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置します。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、(i)当社社外取締役、(ii)当社社外監査役、又は(iii)社外の有識者のいずれかに該当する委員3名以上により構成されます。

当社株式に対して買付等がなされた場合には、独立委員会が、独立委員会規程に従い、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否か等の実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して会社法上の機関としての決議を行うこととします。

このように、独立委員会によって、当社取締役会が恣意的に本プランの発動等の運用を行うことのないよう、厳しく監視するとともに、同委員会の判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

ホ 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

ヘ 第三者専門家の意見の取得

買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができることとされています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

ト 当社取締役の任期は1年とされていること

当社の取締役の任期は1年とされており、毎年の取締役の選任を通じて、本プランにつき、株主の皆様のご意向を反映させることが可能となります。

チ デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、16億8百万円です。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除去等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,572,404	25,572,404	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です。
計	25,572,404	25,572,404		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年12月31日	-	25,572	-	9,274,272	-	10,800,378

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、シルチェスター・パートナーズ・リミテッド及びその共同保有者であるシルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーから平成22年11月8日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書に係る変更報告書により、平成22年11月1日付の株式譲渡につき報告を受けていますが、当社として当第3四半期会計期間末の実質所有株式数の確認は出来ていません。

なお、同変更報告書の内容は以下の通りです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
シルチェスター・パートナーズ・リミテッド	英国ロンドン ダブリュー1 ジェイ 6ティーエル、ブルトン ストリート1、タイム アンド ライフビル5階	-	-
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー1 ジェイ 6ティーエル、ブルトン ストリート1、タイム アンド ライフビル5階	1,645	6.44

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成22年 9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,783,900	-	
	(相互保有株式) 普通株式 5,000	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,764,700	237,647	
単元未満株式(注)	普通株式 18,804	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	25,572,404	-	
総株主の議決権	-	237,647	

(注)「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式41株が含まれています。

【自己株式等】

平成22年 9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ローランド株式会社	静岡県浜松市北区細江町 中川2036番地の1	1,783,900	-	1,783,900	6.98
(相互保有株式) 株式会社デュオ	東京都江戸川区松島2丁目 11番17号	5,000	-	5,000	0.02
計		1,788,900	-	1,788,900	7.00

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,350	1,286	1,199	1,118	1,044	975	960	965	1,094
最低(円)	1,112	935	961	992	808	818	824	821	890

(注)最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものです。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。



## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	18,707,399	20,467,753
受取手形及び売掛金	<sup>4</sup> 10,311,136	10,013,453
商品及び製品	15,878,865	14,643,182
仕掛品	696,002	317,820
原材料及び貯蔵品	4,563,058	3,750,236
その他	5,184,012	5,543,210
貸倒引当金	482,019	393,386
流動資産合計	54,858,455	54,342,269
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	<sup>1</sup> 21,838,905	20,929,686
機械装置及び運搬具	3,460,259	3,440,163
工具、器具及び備品	10,964,072	10,916,384
土地	<sup>1</sup> 8,357,467	7,825,547
建設仮勘定	46,626	23,653
減価償却累計額	25,646,534	25,139,709
有形固定資産合計	19,020,796	17,995,726
無形固定資産		
のれん	71,985	126,542
ソフトウェア	1,068,157	1,373,705
ソフトウェア仮勘定	19,546	56,546
その他	<sup>1</sup> 85,546	85,619
無形固定資産合計	1,245,236	1,642,414
投資その他の資産		
投資有価証券	2,105,347	2,844,585
その他	3,550,063	4,952,628
貸倒引当金	92,063	101,824
投資その他の資産合計	5,563,347	7,695,390
固定資産合計	25,829,380	27,333,531
資産合計	80,687,835	81,675,801

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,762,426	3,507,364
短期借入金	<sup>1</sup> 737,365	422,987
1年内返済予定の長期借入金	4,062	<sup>1</sup> 42,486
未払法人税等	655,320	186,749
賞与引当金	621,041	1,146,354
役員賞与引当金	30,000	-
製品保証引当金	396,564	430,967
その他	5,055,510	<sup>1</sup> 4,779,412
流動負債合計	13,262,293	10,516,321
固定負債		
長期借入金	265,998	257,914
繰延税金負債	34,491	146,393
再評価に係る繰延税金負債	187,289	187,289
退職給付引当金	286,977	160,447
その他	1,746,378	2,129,725
固定負債合計	2,521,134	2,881,770
負債合計	15,783,427	13,398,092
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,274,272	9,274,272
資本剰余金	10,801,182	10,801,192
利益剰余金	36,073,350	37,360,369
自己株式	1,767,829	1,767,421
株主資本合計	54,380,976	55,668,412
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	45,026	162,677
土地再評価差額金	1,498,983	1,498,983
為替換算調整勘定	4,735,688	3,002,540
評価・換算差額等合計	6,279,698	4,338,847
少数株主持分	16,803,129	16,948,143
純資産合計	64,904,407	68,277,708
負債純資産合計	80,687,835	81,675,801

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	54,368,145	58,020,164
売上原価	33,598,376	34,479,100
売上総利益	20,769,769	23,541,063
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	2,596,729	2,440,930
貸倒引当金繰入額	62,191	168,838
給料及び賞与	10,781,689	10,494,579
賞与引当金繰入額	252,124	276,821
役員賞与引当金繰入額	-	30,000
製品保証引当金繰入額	87,004	114,012
その他	8,097,827	8,213,192
販売費及び一般管理費合計	21,877,567	21,738,375
営業利益又は営業損失( )	1,107,797	1,802,688
営業外収益		
受取利息	121,709	86,255
受取配当金	71,694	79,713
為替差益	216,124	-
持分法による投資利益	47,713	-
その他	249,699	252,004
営業外収益合計	706,941	417,974
営業外費用		
支払利息	201,199	37,259
売上割引	273,797	474,223
為替差損	-	1,061,914
その他	66,847	74,542
営業外費用合計	541,844	1,647,939
経常利益又は経常損失( )	942,700	572,722
特別利益		
固定資産売却益	12,746	16,054
投資有価証券売却益	520	3,575
特別利益合計	13,266	19,629
特別損失		
固定資産除売却損	28,679	53,105
投資有価証券売却損	-	4,055
投資有価証券評価損	3,764	8,177
関係会社株式評価損	32,652	-
事業譲渡損	-	94,452
特別損失合計	65,096	159,791
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	994,529	432,560
法人税、住民税及び事業税	433,311	788,908
法人税等調整額	1,058,761	148,173
法人税等合計	1,492,072	937,082
少数株主損益調整前四半期純損失( )	-	504,521
少数株主利益又は少数株主損失( )	518,868	324,428
四半期純損失( )	1,967,734	828,950

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	18,882,416	18,748,709
売上原価	11,258,083	11,571,757
売上総利益	7,624,332	7,176,951
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	795,866	776,340
貸倒引当金繰入額	47,030	-
給料及び賞与	3,341,076	3,222,590
賞与引当金繰入額	251,410	276,821
役員賞与引当金繰入額	-	10,000
製品保証引当金繰入額	38,327	35,668
その他	2,678,227	2,551,446
販売費及び一般管理費合計	7,151,939	6,872,867
営業利益	472,393	304,084
営業外収益		
受取利息	31,173	33,849
受取配当金	38,529	16,220
為替差益	191,330	-
その他	103,709	86,605
営業外収益合計	364,743	136,676
営業外費用		
支払利息	43,791	5,588
売上割引	82,378	182,036
為替差損	-	69,084
持分法による投資損失	949	-
その他	19,777	21,109
営業外費用合計	146,897	277,819
経常利益	690,240	162,940
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	389
固定資産売却益	1,157	13,200
投資有価証券売却益	-	3,315
特別利益合計	1,157	16,905
特別損失		
固定資産除売却損	5,129	23,281
投資有価証券売却損	-	4,055
投資有価証券評価損	-	5,735
関係会社株式評価損	32,652	-
事業譲渡損	-	94,452
特別損失合計	37,782	127,524
税金等調整前四半期純利益	653,615	52,321
法人税、住民税及び事業税	61,489	60,674
法人税等調整額	231,452	495,302
法人税等合計	292,942	434,628
少数株主損益調整前四半期純損失( )	-	382,306
少数株主利益又は少数株主損失( )	213,969	64,142
四半期純利益又は四半期純損失( )	146,704	318,164

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	994,529	432,560
減価償却費	2,104,421	1,804,100
のれん償却額	142,346	45,349
受取利息及び受取配当金	193,403	165,969
支払利息	201,199	37,259
為替差損益( は益)	254,923	648,751
持分法による投資損益( は益)	47,713	-
固定資産売却損益( は益)	12,746	-
固定資産除売却損益( は益)	28,679	37,051
投資有価証券評価損益( は益)	3,764	8,177
関係会社株式評価損	32,652	-
売上債権の増減額( は増加)	128,924	997,689
たな卸資産の増減額( は増加)	3,390,701	2,935,273
仕入債務の増減額( は減少)	555,429	2,638,795
その他	76,368	341,202
小計	4,903,321	1,211,912
利息及び配当金の受取額	200,068	149,576
利息の支払額	188,462	49,748
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	453,808	94,382
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,368,736</b>	<b>1,217,357</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	990,132	553,650
定期預金の払戻による収入	1,043,406	62,825
有価証券の取得による支出	-	121,652
有価証券の売却による収入	7,582	107,732
有形固定資産の取得による支出	768,436	735,029
有形固定資産の売却による収入	27,464	31,340
無形固定資産の取得による支出	261,877	213,796
投資有価証券の取得による支出	10,604	10,588
投資有価証券の売却による収入	1,000	19,607
関係会社株式の取得による支出	44,500	76,297
出資金の払込による支出	142,855	1,670
長期貸付けによる支出	2,920	1,834
長期貸付金の回収による収入	11,080	13,057
その他	480,356	42,012
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>650,436</b>	<b>1,437,943</b>

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,718,033	231,485
長期借入れによる収入	-	12,006
長期借入金の返済による支出	21,860	40,583
配当金の支払額	627,701	535,240
少数株主への配当金の支払額	601,570	335,109
その他	25,234	20,853
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,994,400	688,295
現金及び現金同等物に係る換算差額	109,574	1,531,758
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,385,675	2,440,640
現金及び現金同等物の期首残高	23,078,549	20,401,506
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	133,578	175,131
現金及び現金同等物の四半期末残高	21,826,453	18,135,998

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
連結の範囲の変更 前連結会計年度において持分法適用非連結子会社であったRoland Taiwan Electronic Music Corporation及び、持分法非適用非連結子会社であったRoland Electronics (Suzhou) Co., Ltd.は、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めています。また、ローランド ディー・ジー・㈱の子会社であるRoland DG Benelux N.V.が新たに設立したRoland DG Deutschland GmbHを、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めています。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しています。

当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しています。



【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年 3月31日)																																		
<p>1.担保提供資産及び対応債務</p> <p>(1)担保提供資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">770,439千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">574,074</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">35,810</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,380,324</td> </tr> </table> <p>(2)対応債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">558,670千円</td> </tr> </table> <p>2.偶発債務</p> <p>(1)保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">非連結子会社銀行借入保証</td> <td style="text-align: right;">48,264千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員銀行借入保証</td> <td style="text-align: right;">67,955</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">得意先債務支払保証</td> <td style="text-align: right;">155,453</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">271,672</td> </tr> </table> <p>(2)その他の偶発債務</p> <p>当社の連結子会社Roland DGA Corporationは、米国に本社のあるGerber Scientific International, Inc.社から同社の米国特許権の侵害をしているとして、損害賠償請求(金額の明示なし)及びRoland DGA Corporationに対する当該特許技術を利用した製品の製造、販売及び販売促進行為等の差し止め及び同製品の回収命令の申し立てを内容とする訴訟を平成19年1月30日に提起されました。</p> <p>同訴訟は係争中ですが、平成22年4月9日、Roland DGA Corporationに加え、当社の連結子会社ローランド ディー・ジー・㈱も共同被告として訴訟を提起されました。</p> <p>3.手形割引高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">輸出手形割引高</td> <td style="text-align: right;">313,985千円</td> </tr> </table> <p>4.四半期連結会計期間末日満期手形</p> <p>四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休業日のため、満期日に決済が行われたものとして処理しています。当第3四半期連結会計期間末日満期手形は次の通りです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">3,762千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	770,439千円	土地	574,074	その他無形固定資産	35,810	合計	1,380,324	短期借入金	558,670千円	非連結子会社銀行借入保証	48,264千円	従業員銀行借入保証	67,955	得意先債務支払保証	155,453	合計	271,672	輸出手形割引高	313,985千円	受取手形	3,762千円	<p>1.担保提供資産及び対応債務</p> <p>(1)担保提供資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">Roland Corporation Australia Pty Ltdの全資産</td> <td style="text-align: right;">1,238,464千円</td> </tr> </table> <p>(2)対応債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内返済予定の長期借入金等</td> <td style="text-align: right;">41,289千円</td> </tr> </table> <p>2.偶発債務</p> <p>(1)保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員銀行借入保証</td> <td style="text-align: right;">68,734千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">得意先債務支払保証</td> <td style="text-align: right;">223,355</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">292,090</td> </tr> </table> <p>(2)その他の偶発債務</p> <p>当社の連結子会社Roland DGA Corporationは、米国に本社のあるGerber Scientific International, Inc.社から同社の米国特許権の侵害をしているとして、損害賠償請求(金額の明示なし)及びRoland DGA Corporationに対する当該特許技術を利用した製品の製造、販売及び販売促進行為等の差し止め及び同製品の回収命令の申し立てを内容とする訴訟を平成19年1月30日に提起されました。</p> <p>3.手形割引高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">輸出手形割引高</td> <td style="text-align: right;">705,301千円</td> </tr> </table>	Roland Corporation Australia Pty Ltdの全資産	1,238,464千円	1年内返済予定の長期借入金等	41,289千円	従業員銀行借入保証	68,734千円	得意先債務支払保証	223,355	合計	292,090	輸出手形割引高	705,301千円
建物及び構築物	770,439千円																																		
土地	574,074																																		
その他無形固定資産	35,810																																		
合計	1,380,324																																		
短期借入金	558,670千円																																		
非連結子会社銀行借入保証	48,264千円																																		
従業員銀行借入保証	67,955																																		
得意先債務支払保証	155,453																																		
合計	271,672																																		
輸出手形割引高	313,985千円																																		
受取手形	3,762千円																																		
Roland Corporation Australia Pty Ltdの全資産	1,238,464千円																																		
1年内返済予定の長期借入金等	41,289千円																																		
従業員銀行借入保証	68,734千円																																		
得意先債務支払保証	223,355																																		
合計	292,090																																		
輸出手形割引高	705,301千円																																		

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 21,866,237千円	現金及び預金勘定 18,707,399千円
預入期間が3か月超の定期預金 39,783	預入期間が3か月超の定期預金 571,401
現金及び現金同等物 21,826,453	現金及び現金同等物 18,135,998

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	25,572,404

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,784,356

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月18日 定時株主総会	普通株式	237,884	10	平成22年3月31日	平成22年6月21日	利益剰余金
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	297,355	12.5	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	電子楽器事業 (千円)	コンピュータ 周辺機器事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	11,391,950	7,490,465	18,882,416	-	18,882,416
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	11,391,950	7,490,465	18,882,416	-	18,882,416
営業利益又は営業損失( )	175,204	647,597	472,393	-	472,393

(注) 1. 事業区分の方法

当社の事業区分は、製品の種類・性質等の類似性を考慮して、電子楽器事業とコンピュータ周辺機器事業に区分しています。

2. 各事業の主要な製品

(1) 電子楽器事業

電子ピアノ、シンセサイザー、電子ドラム、エフェクター、デジタル・レコーダー、  
コンピュータ・ミュージック関連機器

(2) コンピュータ周辺機器事業

プリンター、プロッタ、モデリングマシン

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	電子楽器事業 (千円)	コンピュータ 周辺機器事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	32,904,175	21,463,970	54,368,145	-	54,368,145
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	32,904,175	21,463,970	54,368,145	-	54,368,145
営業利益又は営業損失( )	1,627,168	519,370	1,107,797	-	1,107,797

(注) 1. 事業区分の方法

当社の事業区分は、製品の種類・性質等の類似性を考慮して、電子楽器事業とコンピュータ周辺機器事業に区分しています。

2. 各事業の主要な製品

(1) 電子楽器事業

電子ピアノ、シンセサイザー、電子ドラム、エフェクター、デジタル・レコーダー、  
コンピュータ・ミュージック関連機器

(2) コンピュータ周辺機器事業

プリンター、プロッタ、モデリングマシン

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	欧州 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	5,849,021	5,407,857	6,147,493	1,478,044	18,882,416	-	18,882,416
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	7,361,636	37,498	130,901	19,154	7,549,191	(7,549,191)	-
計	13,210,657	5,445,356	6,278,394	1,497,199	26,431,608	(7,549,191)	18,882,416
営業利益 又は営業損失( )	226,551	237,468	35,944	143,550	168,578	303,815	472,393

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....米国、カナダ

(2) 欧州.....イタリア、イギリス、ドイツ、ベルギー、デンマーク、スペイン

(3) その他.....ブラジル、オーストラリア

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	欧州 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	16,532,863	16,191,348	18,233,089	3,410,845	54,368,145	-	54,368,145
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	19,969,445	149,338	448,240	19,154	20,586,179	(20,586,179)	-
計	36,502,308	16,340,686	18,681,329	3,430,000	74,954,324	(20,586,179)	54,368,145
営業利益 又は営業損失( )	1,245,380	907,442	293,762	167,134	2,279,451	1,171,653	1,107,797

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....米国、カナダ

(2) 欧州.....イタリア、イギリス、ドイツ、ベルギー、デンマーク、スペイン

(3) その他.....ブラジル、オーストラリア

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	北米	欧州	その他	計
海外売上高(千円)	4,982,246	6,497,277	3,881,168	15,360,692
連結売上高(千円)	-	-	-	18,882,416
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	26.4	34.4	20.5	81.3

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....米国、カナダ

(2) 欧州.....イタリア、イギリス、ドイツ、フランス、ベルギー、デンマーク、スペイン

(3) その他.....東南アジア、中南米、豪州

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	北米	欧州	その他	計
海外売上高(千円)	15,044,949	19,311,496	9,880,961	44,237,407
連結売上高(千円)	-	-	-	54,368,145
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	27.7	35.5	18.2	81.4

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....米国、カナダ

(2) 欧州.....イタリア、イギリス、ドイツ、フランス、ベルギー、デンマーク、スペイン

(3) その他.....東南アジア、中南米、豪州

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しています。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は電子楽器、電子機器及びその付属品の開発、製造、販売を主な事業としており、連結子会社であるローランドディー・ジー・株はコンピュータ周辺機器の開発、製造、販売を主な事業としています。当社グループは、これら製品及びサービス別のセグメントから構成されており、「電子楽器事業」、「コンピュータ周辺機器事業」の2つを報告セグメントとしています。

「電子楽器事業」は、電子楽器、ギター関連電子楽器、家庭用電子楽器、映像・音響及びコンピュータ・ミュージック機器等の開発、製造、販売を行っています。「コンピュータ周辺機器事業」は、プリンター、プロッタ、モデリングマシン等の開発、製造、販売を行っています。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年12月31日)

(単位：千円)

	電子楽器事業	コンピュータ 周辺機器事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	33,869,312	24,150,851	58,020,164
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	33,869,312	24,150,851	58,020,164
セグメント利益又は損失( )	369,211	2,171,899	1,802,688

(注)セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月 1日 至 平成22年12月31日)

(単位：千円)

	電子楽器事業	コンピュータ 周辺機器事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	10,879,132	7,869,577	18,748,709
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	10,879,132	7,869,577	18,748,709
セグメント利益又は損失( )	183,589	487,674	304,084

(注)セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

(金融商品関係)

デリバティブ取引について、契約額等が前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められたため、(デリバティブ取引関係)にて記載しています。デリバティブ取引以外の金融商品における四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比べて著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

通貨関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,724,612	-	82,606	82,606
	買建				
	日本円	3,502,717	-	26,673	26,673
	米ドル	1,379,415	-	49,824	49,824
	ユ-ロ	87,436	-	5,448	5,448
	合計	-	-	-	64,903

(注) 1.時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています  
 2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いています。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 2,022円08銭	1株当たり純資産額 2,157円75銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	64,904,407	68,277,708
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	16,803,129	16,948,143
(うち少数株主持分(千円))	(16,803,129)	(16,948,143)
普通株式に係る純資産額(千円)	48,101,277	51,329,565
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	23,788	23,788

2 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失( ) 78円37銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり四半期純損失( ) 34円85銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純損失( )(千円)	1,967,734	828,950
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	1,967,734	828,950
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,107	23,788



第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益 5円84銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり四半期純損失( ) 13円37銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	146,704	318,164
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失( )(千円)	146,704	318,164
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,107	23,788

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間  
 (自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

連結子会社の吸収合併

当社は、平成23年2月4日開催の取締役会において、平成23年4月1日を効力発生日として、当社100%出資の連結子会社であるローランド エスジー株式会社を吸収合併することを決議するとともに、同日付にて合併契約を締結しました。

1. 結合当事企業及びその事業の内容、効力発生日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業

ローランド エスジー株式会社

(2) 事業の内容

業務用音響及び映像機器の製造

(3) 効力発生日

平成23年4月1日(予定)

(4) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併承継会社、ローランド エスジー株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(5) 結合後企業の名称

ローランド株式会社

(6) 取引の目的を含む取引の概要

ローランド エスジー株式会社は、当社グループが今後の成長を見込む業務用音響及び映像機器の開発、製造を担っています。合併により、当社グループの経営資源をより積極的に投入し、成長を加速するとともに、当社の開発、製造する電子楽器との相乗効果も図り、事業の拡大を目指します。なお、当社出資比率100%の子会社の吸収合併であるため、合併による新株式の発行及び資本金の増加はありません。

結合当事企業の直近の財政状態は以下の通りです。

(平成22年3月31日)

売上高	:	1,149,375 千円
当期純利益	:	375,763 千円
資本金	:	350,000 千円
総資産の額	:	625,768 千円
純資産の額	:	158,218 千円

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計基準21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行います。

2 【その他】

第39期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)中間配当については、平成22年11月5日開催の取締役会において、平成22年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次の通り中間配当を行うことを決議しました。

配当金の総額	297,355千円
1株当たりの金額	12.5円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成22年12月10日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月 3日

ローランド株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 木村 文彦

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 高橋 寿佳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているローランド株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ローランド株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 2月 7日

ローランド株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 木村 文彦

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 高橋 寿佳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているローランド株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ローランド株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。